

三次市教育委員会会議録

1. 日 時 平成24年10月29日(月)

開会 午後 2時00分

閉会 午後 4時45分

2. 会 場 みよしまちづくりセンター 1階 会議室

3. 出席委員 委 員 長 沖 田 稔

委 員 小 根 森 直 子

委 員 藤 原 博 巳

委 員 土 井 純 子

教 育 長 児 玉 一 基

4. 出席職員 教 育 次 長 白 石 欣 也

学校教育課長 加 藤 良 二

教育委員会事務局付課長 迫 田 隆 範

社会教育課長 落 田 正 弘

教育総務係長 道 々 尚 美

社会教育課主任主事 山 田 邦 代

5. 参 考 人 愛甲 昌弘(学校教育課 指導主事)

落田課長 ただいまから教育委員会会議を開会する。委員長の挨拶をお願いします。

沖田委員長 ー挨拶ー

落田課長 委員長に進行をお願いします。

沖田委員長 それでは、議案第23号平成25年度就学児等の措置について事務局からの説明を求めらる。

個人情報につき非開示

個人情報につき非開示

委員一同 一承認一

沖田委員長 続いて議案第24号教職員の人事について事務局からの説明を求める。

個人情報につき非開示

個人情報につき非開示

委員一同 一承認一

沖田委員長 続いて議案第25号三次市教育委員会委員長の選任について事務局からの説明を求める。

落田課長 現教育委員長である沖田委員長の任期は平成24年11月1日までである。よって平成24年11月2日以降における委員長を選任する必要があるので、この度の教育委員会議に議案として上程させていただくものである。なお委員長の任期は平成24年11月2日より1年間である。

沖田委員長 ただいまより地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第1項により委員長の選挙を行う。三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、委員長の選挙は無記名投票によることとしている。事務局から投票用紙が配られるので投票をお願いする。

事務局 ー投票用紙配布ー

沖田委員長 それでは、投票をお願いする。

委員一同 ー投票ー

事務局 ー開票集計し議長に報告ー

沖田委員長 開票結果を報告する。有効投票5票中、沖田4票、小根森委員1票である。よって、三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、沖田が委員長に決定した。

沖田委員長 続いて議案第26号三次市教育委員会委員長職務代理者の指定について事務局から説明を求める。

落田課長 現教育委員長職務代理者である小根森委員の委員長職務代理としての任期は平成24年11月1日までである。よって平成24年11月2日以降における委員長職務代理者を指定する必要があるので、この度の教育委員会議に議案として上程させていただくものである。なお委員長の職務代理者の任期は平成24年11月2日より1年間である。

沖田委員長 それでは、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第12条第4項により委員長職務代理者の指定を行う。三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、委員長職務代理者の選挙は無記名投票により行うこととされている。事務局が投票用紙を配られるので投票をお願いする。

事務局 ー投票用紙配布ー

沖田委員長 投票をお願いする。

委員一同 ー投票ー

沖田委員長 では、開票と集計をお願いする。

事務局 ー開票集計し議長に報告ー

沖田委員長 開票の結果を報告する。有効投票5票中、小根森委員4票、藤原委員1票である。よって、三次市教育委員会会議規則第2条の規定により、小根森委員が委員長職務代理者に当選された。

沖田委員長 続いて、その他について事務局からの説明を求める。

- 迫田課長 —学力向上の取組状況について—
 —文部科学省いじめアンケートについて—
 —平成25年度学力向上に係る事業計画について（市費教員方針等）—
 —平成25年度の構想について—
- 加藤課長 —主要事業の進捗について—
- 落田課長 —主要事業の進捗について—
- 沖田委員長 これを以って本日の会議を終了する。